

器 5 5 医療用洗浄器
器具除染用洗浄器（JMDN コード：35424000）
一般医療機器

メディカル ナノ ウォッシャー：KMNW01-PS2

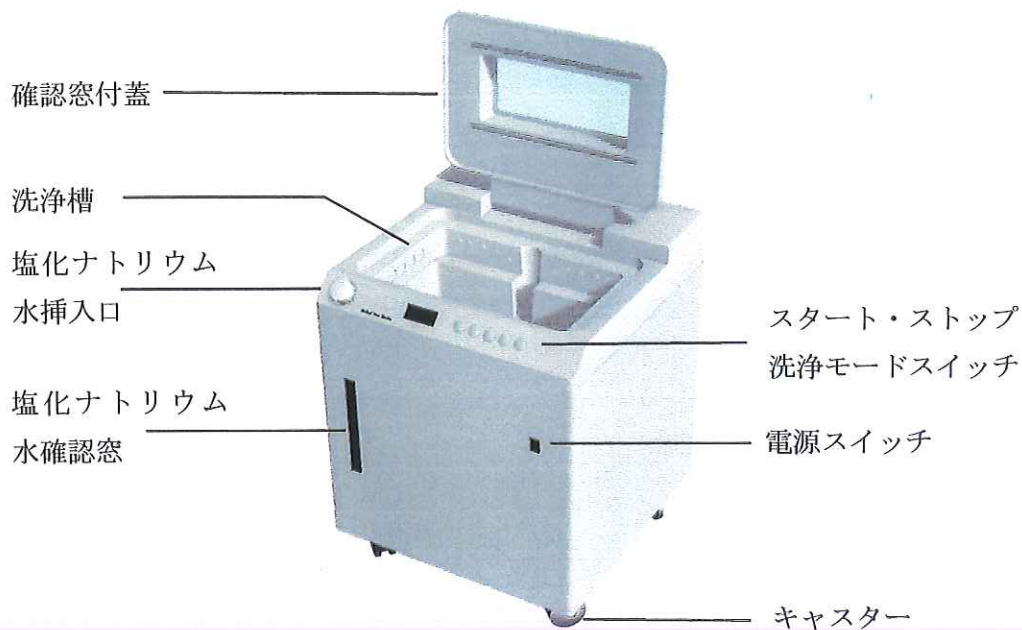
【警告】

- ・本品は適切に訓練を受けた使用者が操作を行うこと。不適切な操作を行うと、人身傷害及び本品や被洗浄物の損害が生じることがある。
- ・洗浄・消毒を目的とした医療機器の為、洗浄後は必ず滅菌・殺菌を行うこと。
- ・使用中は部屋及び周辺の換気を十分に行うこと。
- ・塩化ナトリウム水は指定された濃度を守ること。

【禁忌・禁止】

- ・装置内に引火性、爆発性物質を入れて使用しない。
- ・医療用器材以外の物は洗浄しない。

【形状、構造 及び原理等】



2. 寸法 及び 質量

①外形寸法：W740mm×D750mm×H950mm

②質 量：約 130Kg（乾燥状態、付属品は含まず）

3. 電源電圧・消費電力等

①電源電圧：AC100V

②周波数：50/60Hz

③消費電力：1100W

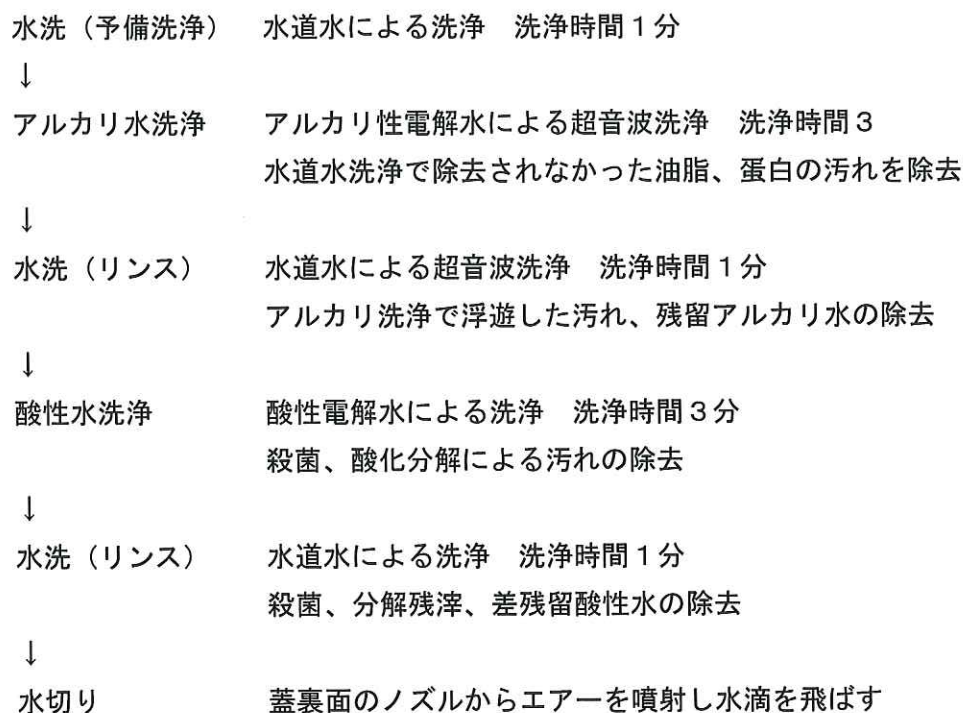
取扱説明書を必ず参照すること

4. 動作原理

設定されたプログラムに従って、槽内の被洗浄物を全自動で洗浄・消毒する。洗浄工程は、「予備洗浄」「アルカリ洗浄」「酸性水洗浄」「すすぎ」で、被洗浄物の汚れ具合に応じて、洗浄時間を設定することができる。

自動運転動作を開始すると、標準シーケンス（下記）を実行して、器具の洗浄を行う。

標準洗浄シーケンス



【使用目的、効能又は効果】

再使用可能な手術器具及び他の手術用具の除染・消毒のために用いる洗浄器をいう。

【品目仕様】

本体寸法・重量	幅 740 奥 750 高 950 重量 130kg（乾燥）
電源	AC100V 50Hz-60Hz 共用
消費電力	1100W
適用医療器具	再使用可能な手術用硬性器具
洗浄消毒時間	30 分～50 分 汚染程度、除染仕様による
電解水性状	強酸性電解水 pH 2.6～3.0 有効塩素濃度 22～30mg/L 強アルカリ性電解水 pH 11.5～12
電解水生成量	強酸性電解水 3L/分 強アルカリ性電解水 3L/分

取扱説明書を必ず参照すること

電解方式	連続電解方式
添加剤	塩化ナトリウム水
超音波洗浄	強アルカリ水洗浄および水道水洗浄時
超音波周波数	45kHz、600W
設置方式	可動式（キャスターによる移動）
給水仕様	水道直結 元止め方式（分岐栓接続）
排水方式	ポンプによる強制排水方式

使用環境

周囲温度	5～30℃
相対湿度	5～95%以下（但し結露なきこと）
水道水供給量	6L/分以上
水道水圧	0.15～0.75MPa（1.5～7.5Kg/cm ² ）
圧空圧力	0.4～0.7MPa（4～7Kg/cm ² ）
使用原水	水道水
排水設備	20L/分以上 床排水またはシンク排水
電源設備	AC100V 15A 以上

【操作方法又は使用方法】

1. 設置条件

- ①設置には間口800mm、奥行き850mmのスペースを確保すること。
- ②製品を据え置く場所は水平で丈夫であること。
- ③製品に水などがかからないこと。
- ④周囲に高温になる熱源又は火気、磁性を発生する器具などが無いこと。
- ⑤換気扇や排気設備があり十分に換気ができること。
- ⑥廃水処理設備があり、排水用ホース、通気用ホースの届く範囲に備わっていること。
- ⑦給水設備が給水用ホースの届く範囲に備わっていること。
- ⑧単独で利用できる定格15A以上の電源（AC100V）が電源コードの届く範囲にあり、水がかからない位置に備わっていること。
- ⑨製品の上部が蓋の開閉ができ、被洗浄物の出し入れ作業が行えること。
- ⑩製品の操作部が視認でき、スイッチ操作が行えること。

2. 使用環境条件

使用環境温度：5～30℃

使用環境湿度：95%RH（結露なきこと）

取扱説明書を必ず参照すること

3. 使用方法

- ①塩化ナトリウム水を5リットル投入口に入れる。
- ②槽内に被洗浄物を収め、蓋を閉める。
- ③電源 ON にする。
- ④洗浄コースを決定する。
- ⑤自動運転スタートスイッチ押し実行する。
- ⑥自動的に運転が完了する。
- ⑦正常に運転が完了しているかステータスを確認する。
- ⑧蓋を開け、槽内から被洗浄物を取り出す。
- ⑨電源 OFF にする。

【使用上の注意】

- ①被洗浄物が、本製品で洗浄できるものであることを確認すること。
- ②塩は精製塩（当社指定）を使用すること。
- ③被洗浄物が重ならない様に配置すること。
- ④本製品には乾燥機能は設けていない。
運転完了後、被洗浄物の乾燥を行うこと。
- ⑤本製品は医療用洗浄器である。
運転完了後、被洗浄物の滅菌・殺菌処理を行うこと。
- ⑥運転中、排水用ホースならびに通気用ホースをふさぐと動作不良、異常停止などの原因となるので、ふさがないこと。
- ⑦運転中、アルカリ水を使用しているため、天蓋を開閉しないこと。万が一、眼等に付着した場合は、直ちに大量の水で洗い流して下さい。
- ⑧運転中、可燃性ガスや塩素臭が発生します。火気を近づけないこと。部屋及び周辺の換気を十分に行うこと。
- ⑨感染等の危険があるので、本製品や被洗浄物を取り扱う際、必ず防護具を着用すること。
- ⑩被洗浄物に付着している汚れが凝固してしまうと十分な洗浄効果が得られないので、被洗浄物は使用後に放置せず直ぐに洗浄を行うこと。
- ⑪天蓋に重いものを載せないこと。
- ⑫天蓋や操作パネル等に水をたらさないこと。水がたれた場合は、拭き取ってから電源 ON すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

耐用期間[自己認証（当社データ）による]

据付後7年（7年を超えてご使用する場合は詳細な点検が必要となります）

取扱説明書を必ず参照すること

代表的な部品の交換時期の目安

超音波振動板（パッキン含む）	: 3 年
ポンプ	: 3 年
電磁弁	: 5 年
センサー類	: 3 年
ごみ受け	: 3 年
配管類	: 5 年
パッキン類	: 3 年

※法令で 1 年に 1 度の定期点検が義務付けられています。

【取扱い上の注意】

本製品を廃棄する際は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、ならびに「感染性廃棄物マニュアル」に従い、適切に処理すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

※取扱説明書に記載するお手入れ点検を実施すること。

①日常（毎日）の保守点検項目

本体／槽内の清掃

②定期（1 ヶ月・適宜）の保守点検項目

電源プラグの発熱、抜けの確認、堆積したほこりの除去

電源コードの亀裂やキズ有無の確認

各ホースのゆるみ、水漏れの確認

各ホースの亀裂やキズ有無の確認

2. 業者による保守点検事項

※取扱説明書に記載する定期交換部品は必要に応じて交換を行うこと。

①定期（1 年）の保守点検項目

槽パッキンの交換

ポンプチューブの交換

超音波発振器の発振試験

適正チェック

【梱包】

1 台単位で梱包

取扱説明書を必ず参照すること

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所等】

製造販売元：株式会社クリプトン

住 所：東京都新宿区四谷 4－3－12 第 12 大鉄ビル

電話番号：03－3353－4411

製 造 元：協和機電工業株式会社

住 所：長崎県西彼杵郡時津町久留里郷岩本 292－7

お問い合わせ窓口：株式会社クリプトン

電話番号：03－3353－4411